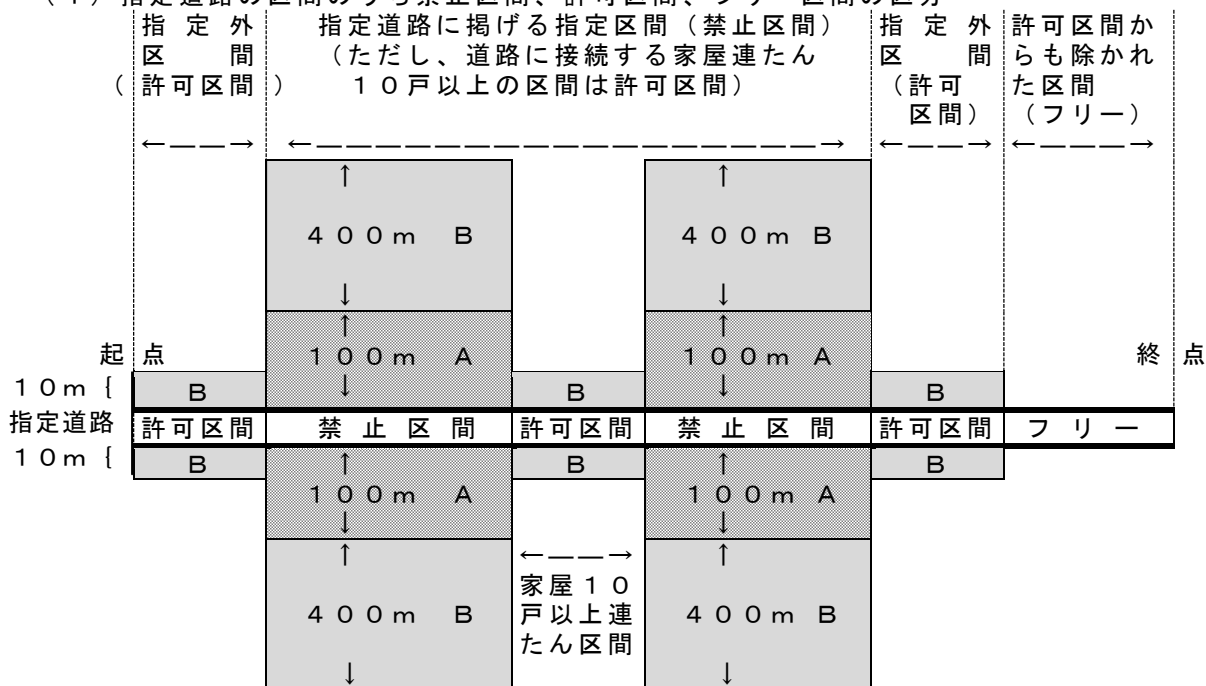


道路規制概略図

1 一般国道、県道の場合

(1) 指定道路の区間のうち禁止区間、許可区間、フリー区間の区分



(2) 指定道路から展望することができる地域のうち禁止地域、許可地域の区分



2 中国縦貫自動車道、関門自動車道、山陽自動車道の場合

(1) 全区間禁止区間 (ただし、家屋10戸以上連たん区間は許可区間)

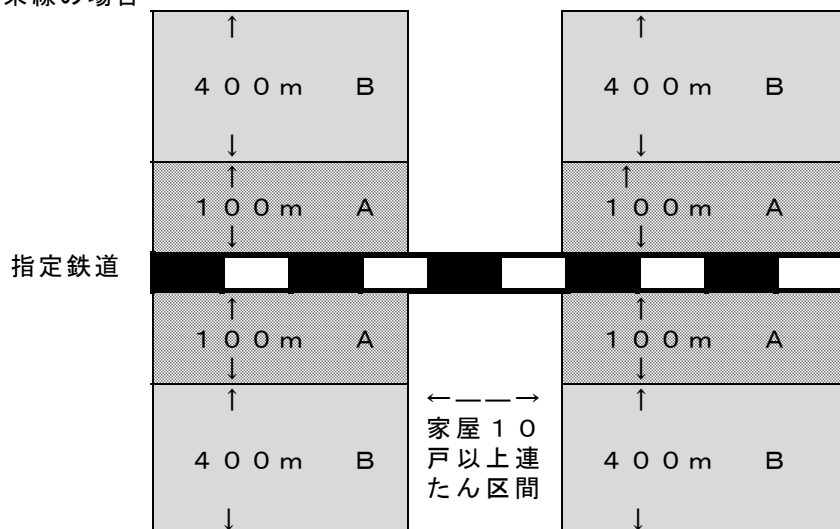
(2) 展望できる地域 禁止区間の両側500m以内は禁止地域

禁止地域の両側500m以内は許可地域

許可区間の両側10m以内は許可地域

鉄道規制概略図

1 在来線の場合



指定鉄道から展望することができる地域のうち禁止地域、許可地域の区分



2 山陽新幹線の場合

(1) 展望できる地域 指定区間の両側500m以内は禁止地域

禁止地域の両側500m以内は許可地域

(2) 家屋10戸以上連たん区間に接続する地域はフリー